

午後3時20分開会

○岩田委員長 皆様こんにちは。ただいまから公共施設調査・整備特別委員会を開会いたします。着座にて進行させていただきます。

日程に先立ちまして、今回は改選後実質的に最初の委員会となるため、委員、執行機関それぞれから自己紹介をお願いいたします。なお、お手元に名簿（案）をお配りしておりますので、ご参照ください。

まずは私から、委員長の岩田かずひとでございます。よろしくお願いいたします。

○永田副委員長 副委員長の永田壮一です。よろしくお願いいたします。

○林委員 林です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩佐委員 委員の岩佐です。どうぞよろしくお願いいたします。

○池田委員 池田とものりです。よろしくお願いいたします。

○えごし委員 委員のえごし雄一です。よろしくお願いいたします。

○春山委員 春山です。よろしくお願いいたします。

○はまもり委員 はまもりです。よろしくお願いいたします。

○岩田委員長 次に、執行機関の紹介を子ども部からお願いいたします。

○亀割子ども部長 子ども部長、亀割でございます。よろしくお願いいたします。

○大森教育担当部長 教育担当部長の大森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小玉参事（連絡調整担当） 子ども部参事、子ども総務課長の事務を取り扱います小玉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田委員長 はい。ありがとうございました。

まだ。あ、すみません。

○窪田教育政策担当課長 失礼しました。東京都から7月1日付で教育政策担当課長として着任いたしました、窪田と申します。よろしくお願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 子育て推進課長の小阿瀬と申します。よろしくお願いいたします。

○赤海子ども施設課長 子ども施設課長、赤海と申します。よろしくお願いいたします。

○山本指導課長 指導課長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○印出井環境まちづくり部長 環境まちづくり部長の印出井でございます。よろしくお願いいたします。

○平岡環境まちづくり総務課長 環境まちづくり総務課長の平岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

○神原道路公園課長 道路公園課長、神原です。よろしくお願いいたします。

○古田政策経営部長 政策経営部長と財産管理担当を兼務いたします古田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林区有施設担当課長 区有施設担当課長の小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田委員長 ありがとうございました。

当委員会の出席理事者は、ただいま自己紹介していただいた理事者とし、常時出席を求める理事者は名簿（案）に丸をつけてございます。また、ほかの理事者については必要に

応じて出席を求めていると思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、「（案）」を取って名簿といたします。

本日の日程及び資料をお配りしています。この日程に沿って進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 最初に、日程1、調査事項についてです。

委員会の設置理由をお配りしていますのでご確認ください。教育施設、文化・スポーツ施設、子育て施設など、課題がある施設はいろいろありますが、複数の所管が関係している常任委員会では調査しにくい施設について、当委員会で検討したいと思います。

そこで、子どもの遊び場の拡充、和泉小学校・いずみこども園の整備、和泉町ポンプ所跡地の活用を中心に、区有財産の有効活用や民有地・国有地の活用も含めて調査していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 ここで一旦委員会を休憩いたします。

午後3時23分休憩

午後3時24分再開

○岩田委員長 委員会を再開いたします。

それでは、日程2、報告事項に入ります。

先ほど確認いたしました当委員会の中心的な調査事項について、それぞれ現況報告をお願いします。

初めに、子ども部（1）子どもの遊び場について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、子どもの遊び場事業につきましてご説明をさせていただきます。

資料は2枚ものをつけさせていただいております。教育委員会資料1番になります。1枚目、両面の資料、2枚目に遊び場の現状資料をつけさせていただいております。よろしくお願いいたします。

まず、事業の概要でございます。子どもが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくり、子どもの体力・運動能力の向上と健やかな育成をめざして、子どもの遊び場事業をやっておるところでございます。令和5年の時点で8か所ということでございます。

2番の根拠、3番、対象、4番の事業開始年度はご覧のとおりとなっておりますが、背景といたしまして、都市化の影響などで年々子どもの遊び場が減ってきている。子どもが遊べるスペースが減ってきている。また、子どもの遊びの環境が変わってきているなどから、平成25年度から子どもの遊び場事業、これを開始しております。それから順次拡充を重ねまして、現在8か所で展開中という流れになってございます。

5番の利用状況でございます。表のとおりですが、上から外濠公園以下、ふじみ子どもひろばまで8か所の状況でございます。実施時間、そして令和2年度から4年度までの実施回数、参加の人数を載せておるところでございます。なお、三つ目に書いてあります東郷元帥記念公園の下段部分につきまして休止中となっておりますが、令和5年5月より再開をさせていただいております。

6番、添付資料をご覧いただければと思います、裏面に子どもの遊び場の設置状況、令和5年度の状況を載せてございます。8か所ございまして、利用時間、あと土地の状況として国有地、区有地の別ですとか、あと管理の状況がどうなっているのか、プレーリーダー、シルバー人材センターでの管理とか、あとボール遊びの可否ということで、全て可能でございますけれども、ボール遊びができる状況ですとか、また道具、遊具の貸出しとかトイシ、水飲み場の状況などを掲載させていただいております。

1枚おめくりいただきまして、別紙の1に子どもの遊び場の現状資料をつけさせていただいております。こちらをご覧ください。

こちらでは10年前との比較を載せさせていただいております。設置後の推移ということで、(1)では子どもの遊び場についてでございます。10年前と比較しますと8か所と増えている状況、面積と設置数ともに増えている状況でございます。

参考として下に公園の状況を記載してございます。区立都市公園、横ばいということで、区立児童遊園、若干減っている、また区立広場は1か所増えていると、そのような状況を載せさせていただいております。

(2)では、子ども一人あたりの遊び場面積というのを載せさせていただいております。上の薄いブルーのところは0-11歳の児童の状況。下の濃いブルーのところは0-14歳の児童・生徒数の状況と一人あたりの面積というところでございます。児童・生徒数と、あと遊び場自体は増えておりますけれども、遊び場に公園などをプラスいたしますと減っているというような状況が見てとれるというところでございます。

右側には子どもの遊び場の一覧、面積の状況とか、あと区立公園、児童遊園、区立広場などの状況を載せさせていただいております。

本年もこれまでと同様、1か所遊び場を増やす予算を計上してございまして、現在、遊び場として使える候補地を探しておるという状況でございます。

簡単ではございますが、遊び場事業のご説明につきましては以上でございます。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

ございませんでしょうか。

○はまもり委員 子ども一人あたりの遊び場面積のところ、今ご説明いただきましたが、公園などをプラスすると減っているということで、こちらはそうすると公園の数自体が減っているということで認識は合っていますか。

○神原道路公園課長 公園の数自体は参考資料を見ていただきますと22か所ということで、あと児童遊園のところ、これまで神社の境内をお借りしていたものを返却したというのがございますけれども、面積としては大幅に変わったということはないんですけれども、やはり子どもの人口が増えているということで減っているというような状況でございます。

○はまもり委員 はい、分かりました。

○岩田委員長 ほかにございますでしょうか。

○春山委員 子どもの遊び場をこれから整備されていくということで、とてもいいと思うんですけれども、ちょっとお伺いしたいのが、子どもの遊びということに関して、いろいろ多様な遊びがあると思うんですけれども、それは遊具であったりボール遊びであったり、もしくは自然環境であったり、もう少し大きな子たちのスポーツクラブであったり、そう

いった遊び場と一言で言っても多様な遊び場を考えていく上で、どういう遊び場が、今どういう分類で遊び場があるのかというのを分析されて、それからその分布なり構成がどうなっているか、もしくはその需要が同じようにどこにあるのかというのは調査されているんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 現在の遊び場につきましては、基本的にはボール遊びができるようなところの場所を探しているというところでございます、それも含めて、それ以外の多様な遊びもできるような形で進めさせていただいておるところでございます。需要につきましては、これまでもボール遊びの中でもバスケットがしたいでありますとか、また花火のこととか、いろいろ要望が出てきているというふうに認識しておるところでございます。

○春山委員 その対応というところの現状の分析が、例えば面積数であったり、エリアごとであったり、どういうふうに偏っているのかというのは調査されていないんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 詳細には、ちょっと調査等は見える形では行っていないんですけども、ボール遊びのエリアとか、あとそれ以外の乳幼児の方がいらっしゃるエリアとか、バスケットをするエリアとかというところで、プレーリーダーという現場の安全管理をする人が、一応管理をしながらやっておる状況ではありますけれども、ちょっとその現状分析、どこがどれぐらい使っているかというところの数はちょっとつかないところでございます。

○春山委員 そういったことを今後整備していく上で、きちんと分析、フォアキャストもしていく必要があると思うんですけども、そういうことについて検討されていくというお考えはないでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 おっしゃるように、様々な需要も出てきている中で、やはり場所がここで、全部キャッチボールで使用してしまっているのかとか、場所のいろいろな配置の方法とか、また事業時間なんかもそうですけれども、そういった課題もありますので、そこら辺は改善できるような方向で検討してまいりたいというふうに思っております。

○春山委員 はい。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、子どもの遊び場について――あ、すみません、岩佐委員。

○岩佐委員 資料を出していただいてありがとうございます。

こちらの遊び場の現状資料についてちょっと幾つかお伺いしたいんですけども、まず1枚目はこの遊び場事業と遊び場の設置状況を頂いています。ただ、ちょっとこの参考のこちらの2枚目のほうですね、その中で、区立広場とかは14か所とか、児童遊園23か所、ちょっとこれ、箇所数だけ書いてあって、こちら平米数ですとか利用状況というのは分からないままで、全体でどれだけの子どもの遊び場について、遊び場として事業として設置している場所だけではなくて、ふだん日常的にスペースとしてどれだけ活用されているかというのがもうちょっと分かるような資料が頂けないと、ちょっと今後やはり全体を見て場所、あるいは時間帯、そういったことをしっかり把握できないんじゃないかと思うんですね。なので、ぜひこれは今後この検討をいろいろ深めていくに当たって、その全体が見える、飯田橋のバスケットボールのコートとか、あるいは民間の土地を使ってでの遊び場ということも、もし今現状としてあるのであれば、そこも参考にしていきたいと

思うんですけれども、そちらの資料とかというのは、出すことは可能なんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 公園とか児童遊園、こちら総数等は記載してございますけれども、詳細なそういう場所の面積であるとか、それ以外の民有地、現状の遊び場の状況もそうですけれども、そういったような資料のご要望ということでございますので、ちょっと今日は用意をしていないんですけれども、次の特別委員会のほうでご用意できるようにしていきたいというふうに思っております。

○岩田委員長 次の特別委員会で用意してくださるそうです。

ほかにございますか。

○池田委員 確認なんですけれども、ふじみ子どもひろばの参加人数というのが、令和2、3、4年で記載をされているんですが、これはプレーリーダーが入っていないところでどのタイミングでカウントをされているんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 確認する時間帯が朝と夕方、それぞれしております、それぞれふじみ子どもひろば10時と16時半に人数のカウントをしているところでございます。

○池田委員 10時の時点でカウントしているのと16時の時点でカウントしているのを合算しているということですか。

○岩田委員長 休憩します。

午後3時36分休憩

午後3時36分再開

○岩田委員長 再開します。

子育て推進課長。

○小阿瀬子育て推進課長 合算をさせていただいております。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 なければ、子どもの遊び場について質疑を終了いたします。

次に（2）和泉小学校・いずみこども園等の施設整備について、理事者からの説明を求めます。

○赤海子ども施設課長 恐れ入ります。それでは、私から教育委員会資料2に基づきまして、和泉小学校・いずみこども園等の施設整備についてご報告させていただきます。

現在、子ども部におきまして、和泉小学校・いずみこども園等の施設整備を進めさせていただいているところでございますが、本日は、現時点までで当課で策定に向けて取り組んでございます基本構想の素案のたたき台としてお示しさせていただき、当該施設の沿革ですとか状況などについてもご説明さしあげたいと存じております。

資料2をご覧くださいませでしょうか。基本構想素案のたたき台とさせていただきます。

和泉小学校・いずみこども園等を有するちよだパークサイドプラザは竣工から約36年が経過し、建物老朽化による故障頻発ですとか、学校・こども園部分と地域開放部分の動線が混在することによる安全面での不安、学区域内での就学前人口が増加傾向にあり、教室数が不足する見込みなど、様々な課題を抱えていることから、建物整備の検討を進めるというものでございます。

1番の沿革といたしまして、旧佐久間小学校敷地を利用しまして、隣接する和泉公園敷地を活用しながら小学校と区民施設とを複合化した施設、ちよだパークサイドプラザとして昭和62年の7月に竣工、9月に開設いたしました。施設内の各機能を変更しながら改修を重ねてきた経緯がございます。

平成5年の4月、旧佐久間小学校と旧今川小学校を統合しまして再配置しました現在の和泉小学校、それから、平成14年の4月に佐久間幼稚園といずみ保育園からなる幼保一元化施設といたしましていずみこども園を新たに開設してございます。併せて児童館的機能事業等を有します「いずみこどもプラザ」ですとか、地域開放施設であります「ちよだパークサイドプラザ」を有しながら現在に至っているという状況でございます。

項番の2でございます。敷地、現施設の構成、周辺地域の位置図ですとか地区要件についてでございます。現状の敷地面積でございますが3,963.06平方メートル、延べ床面積は全体で1万1,454.9平方メートル、構造・階数につきましては鉄骨鉄筋コンクリート構造地上8階地下1階でございます。こちらの建物の構成は、今申し上げた下表のとおりでございます、立体的にイメージをしたものがさらに下に表示させていただいているような状況でございます。

ページをおめくりいただけますでしょうか。2ページ、図表などで占めてございますが、周辺地域の位置図といたしまして、現在のパークサイドプラザ、和泉小学校ですとかこども園等が所在する場所、秋葉原駅から東に向かいます、やや北側に青い点で記させていただいているのがパークサイドプラザでございます。この青い点右側にございます緑色の四角い部分、こちらの部分を拡大させていただいたものがこの吹き出しで表示させていただいた、ピンク色で塗らせていただいているのが和泉小学校・いずみこども園、それから緑色の部分、こちらが和泉公園というような配置でございます。

こちらの地区要件等、その下に表させていただいております。和泉小学校・いずみこども園等につきましてはですが、敷地は3,963.06平米、うち校庭面積が、小学校につきましては約1,207平方メートル、こども園が約218平方メートルでございます。一方、和泉公園につきましては、面積が4,607.71平方メートル。種別としては都市計画公園の街区公園でございます。昭和54年3月30日に開設してございます。また、この地区なんです、用途地域といたしまして商業地域、容積率は500%、道路に近い側南側の一部が600%でございます。建ぺい率が80%、防火地域、前面道路、南側の道路は16メートルの幅員、日影規制がなく、高度地区といたしましては第四種中高層階住居専用地区となっております。また、その他といたしまして、千代田区駐車場整備地区ですとか、荒川浸水想定区域ということになってございます。

続きまして、隣の3ページをご説明させていただきます。項番3、現施設の課題と解決に向けた考え方ということでお示しさせていただいております。

現施設の課題といたしましては三つございます。一つは、建物の老朽化、設備の経年劣化によりまして故障が頻発しており、建物躯体の老朽化も進行していること。二つ目が、管理運営面での不安があると。学校・こども園部分と地域開放部分の動線が混在しておりまして、安全面での不安があること。またバリアフリーへの対応が十分ではないということがございます。三つ目が、児童数への対応でございます。学区域内での就学前人口が増加傾向にございまして、教室数が不足する見込みであること。こういったことが課題でござ

ざいます。こちらの課題解決に向けた考え方といたしまして、地域の就学前人口の増加に伴いまして、子どもを対象に特化した3つの機能（小学校・こども園・こどもプラザ）を大幅に拡充した施設として整備していく必要があるのではないかというふうに考えてございます。

項番の4、施設の基本的な考え方でございます。白丸で記載いたしました四つの柱を基本として考えてございます。一つ目でございますが、新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整えるということでございまして、児童数の増減や多様な学習形態に対応できるゆとりある教育環境やICT教育環境に適した設備など。

次の二つ目でございますが、安全・安心を確保しながら、健康で環境に配慮した施設づくりといたしまして、教育施設部分と地域開放部分を分けて、安全性を重視した施設運営ですとか、限られた敷地を最大限活用し、思い切り体を動かし、健やかでたくましい心と体を育むなどを考えてございます。

三つ目といたしまして、地域に開かれ、ともに育む、防災拠点としての施設づくり。こちらはお祭りや地域活動など、学校を取り巻く様々な人々が活動する、地域の子育て、コミュニティ活動、生涯学習の場として。また、災害発生時には地域と連携し、避難場所、防災拠点としての役割など。

四つ目といたしまして、公園と一体的に整備することにより、学校と公園が連携した施設づくり。こちらは隣接する和泉公園との連続性を確保して、子どもたちの教育活動ですとか、遊び場として身近に自然を感じられる公園を活用することなどが挙げられるかと思えます。こうしたことを基本的な考え方として現在捉えているという状況でございます。

恐れ入ります。ページをおめぐりいただけますでしょうか。4ページ目でございます。項の5番、小学校・こども園等で必要と考える諸室・面積。こちらも現下、私どものほうで考えている想定案でございます。

小学校につきましては、現状、普通教室は現状の12学級から最大24学級規模に拡大し、ICT教育環境を整えたゆとりある教室の整備をしてみたいと考えてございます。教室とまわりの環境といたしましては、最大24学級として、多様な学習形態に対応可能な仕様ですとか、学級数の増減に対して、少人数教室、多目的教室などに転用可能な教室。ICT機器を活用して自由自在に使える空間が作りやすい教室などを考えてございます。また、様々な学びの環境として、図書館をタブレット端末を使用したメディアセンターとしまして、静かに本を読む場所やリラックスできる空間ですとか、音楽室を2室、楽器庫を設置して、理科室は自然と学び、植物を育てやすい環境、図工室、家庭科室は展示スペースなど、ゆとりある広さを確保など。また、体を動かす場として、児童数に応じた広い校庭の確保ですとか、地域活動、避難所としても利用可能な体育館アリーナなど。執務環境として職員の方々が働きやすく連携が取りやすい空間。相談・打ち合わせなどが可能なスペースの確保などがあるかと思っております。また、地域の避難所の役割といたしまして、地域に適した環境と万が一の浸水に備えた防災備蓄倉庫の確保ですとか、災害時に障害者や高齢者等が利用しやすく、プライバシーが確保された環境などが必要であろうかというふうに思っているところでございます。

また、こども園につきましては、現状と同等の定員を基本といたしまして、0歳から5歳児までの教室が編成対応可能なものとしまして、保育施設としての環境・機能改善と乳

児施設としての最新の教育環境を整えていければと考えてございます。保育室は幼児部と乳児部で1学年につき2室の保育室ですとか、生活と遊びの場の使い分けなど、成長段階に応じた対応が可能な環境。また教育活動、保育・教育活動の園内での共有ですとか、保護者との連携のためのICT環境を整えていきたいというふうに考えてございます。

また、小学校の校庭と同じく、園庭、体を動かす場として、園児が自由に動き回れる専用園庭を確保していきたいと。また、雨天時でも体を動かせる場所ですとか、園児用のプール設備の設置もしていければというようなところでございます。

その他、小学校・こども園の一体感ですとか、地域の子育て支援、保護者の相談に応じられる場の設置、病後児保育室の設置など、そういったことを、今、私どものほうで想定案として考えているところでございます。

また、こどもプラザ、児童館的機能などでございますが、地域の子育て世代の転入増によります子育て支援事業ですとか、学童保育等の需要増が見込まれております。そうしたことから、子育て支援施策のさらなる充実を目指した施設機能の拡充を図りたいと考えてございます。

学童クラブは、最大3室活動が対応可能な場の確保。また、学童保育室は使用していない時間帯に他の児童館事業などに活用できるような造りができないだろうかというようなこと。また、児童館的機能におきましては、図工室、図書室などの必要な専用諸室の確保。また年代に応じた配置によって、乳幼児から中高生まで多様な活動に適した環境ですとか、子どもたちが思い切り体を動かせる専用遊戯室など、スポーツ活動等に対応可能な設備の設置などでございます。

今、ご説明さしあげました必要と考えております諸室等、また必要と想定する面積を案として算定したものと、5ページ目の(2)に表として載せさせていただいているものが、トータルで1万5,000平米程度必要となるのではないかと考えてございます。なお、今ご説明さしあげました諸室に関する詳細の想定案に関しましては、別添1をご参照いただければと存じます。

また、地域開放事業を行っているパークサイドプラザの機能につきましては、セキュリティを確保しながら、小学校やこどもプラザで使用しない時間の教室などを一般開放するなどして、地域のコミュニティ活動ですとか、生涯学習拠点としての役割を継承することも考えられるかなというふうに思っているところでございます。

また、こちら、今、素案としてお示ししているもののほか、項番の6といたしまして、施設整備として、今後、整備方針ですとか、(1)から(4)に掲載させていただいているようなものを掲載していきたいというふうに考えているところでございます。

今後、このたたき台をさらにブラッシュアップさせていただきつつ、地域の方々ですとか議会にお示しして、基本構想案としてまとめてまいりたいと考えてございます。

ご説明が長くなりましたが、以上でございます。

○岩田委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○春山委員 たたき台ということで、これからだと思っんですけども、この和泉小学校といずみこども園の整備をするに当たって、この基本構想案の素案の上になるような、これから整備するところが地域にとってどういう拠点であるべきなのか、どういう絵を描いていくのかというような、そういうものは作られているんですか、それとも作られる予定

はあるんですか。

○赤海子ども施設課長 すみません。今のこの基本構想、今、素案のたたき台ということですが、この構想のさらに上のものということでしょうか。

○春山委員 はい。

○赤海子ども施設課長 いえ、恐れ入ります。特に、今、その上のものというものは考えてございませんが、必要に応じてご意見を頂戴しつつ、こういった構想の中に盛り込んでいけるものは盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○春山委員 この向けた考え方の中、すごくいろいろ整理されて、一つ一つの細目を読むと、あ、すばらしい機能があるんだなと、こういう施設ができるのかなというのはもちろん分かるんですけども、それを統合するような上のプランというか、この地域におけるこの小学校と区の施設も入った公園というものがどういう拠点なのかという絵はやはり描かないと、その細目のところとの一致性が最後ばらばらになってしまうかと、機能が分化されていくかなというふうに印象として思うんですが。そこについていかがかなと思うのと、例えば、文京区で小学校と公園を一体整備したときに、その整備された場所が50年後、100年後も地域の拠点となるような場づくりをするという大きなビジョンがあって、そこにウエルネスというテーマを持ってきて、多様な子育てができる空間は何か、例えば、子どもたちの食育も含めた空間の作り方は何かとか、身体能力の向上をするための拠点としてどうあるべきかみたいなものが描かれた上でそれぞれの機能に応じているというところを描かないといけないんじゃないのかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○赤海子ども施設課長 ご指摘、恐れ入ります。そうですね、今のちよだパークサイドプラザですとか小学校・こども園、それから児童館的機能、それが経緯・経過としてどういうふうに歩んできたのか、また地域にどうあったのか、併せて和泉公園が歴史的経緯の中でどうだったのかというようなものを踏まえる必要もあるのではないかとということと、また、今後整備していくに当たって、どういった、50年後、100年後どうあるべきかということをご質問いただいているのかなと思います。そういったことも今ご意見として頂戴しながら、この基本構想の中で、ちょっと生かせる部分、載せられる部分というんでしょうか、ちょっと検討させていただければと思います。

○春山委員 はい。ありがとうございます。

整備をしていく上で、この空間が地域にとってどういう存在であり続けられるかということも、将来に向けてですね、描いていくことはすごく重要だと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

○赤海子ども施設課長 ご意見として、検討の素材の一つとさせていただきたいと思えます。

○岩田委員長 ほかにございますか。

○えごし委員 単純な質問ですみません。体育館は、これは地下1階にあるということですか、体育館。

○赤海子ども施設課長 現在のちよだパークサイドプラザでございますでしょうか。

○えごし委員 この次の、あ、そうですね。

○赤海子ども施設課長 現在のパークサイドプラザでの小学校の体育館でございますか。

は、地下ではございません。ちょっとごめんなさい、失礼いたします。

○岩田委員長 休憩します。

午後3時54分休憩

午後3時54分再開

○岩田委員長 再開します。

○赤海子ども施設課長 大変失礼いたしました。委員長、子ども施設課長です。

○岩田委員長 子ども施設課長。

○赤海子ども施設課長 大変失礼いたしました。現在は4階の部分にございます。

○岩田委員長 ほかにございますか。

○はまもり委員 今回、課題解決に向けた施設の検討ということで整理していただいているんですけども、この3ページの3番の(1)の②のところ、地域開放部分と子どもの園部分との動線混在による安全面での不安というところがあると思うんですが、こちらは何か不審者の対応とか、そういったものになるんでしょうか。ちょっとこの具体的な不安というところを教えてください。

○赤海子ども施設課長 不審者というものではないんですけども、不審者に対する対策というのは取ってはいるところでございます。一方で、ここで申し上げていますが、一般開放で利用されている方々が意図せずそのエリアに入ってしまうような状況も指してございます。

○はまもり委員 ありがとうございます。ちょっと想定していたのと違ったんですけども、意図せず入ってしまうところに対して、そうすると、この地域開放部分を分けていて、現状でも6階、7階とか分かれてはいるんですけども、入り口が違うとか、どのように分けていくイメージなんですか。今後のところですね。

○赤海子ども施設課長 現状では具体的になかなかこうというのは、設計も何も行っていませんので申し上げられない部分もあるんですけども、基本的には、今考えられるとすれば、時間帯によっては、学校ですとかこども園の部分、エリアに立ち入れないような何がしかのハード的な措置を取るなどのことがあるかなというふうに考えております。

○はまもり委員 ありがとうございます。

ソフト的には地域に開かれた学校というふうになるので、ハード的には分けて入れないようにはするけれども、例えば何か行事とか、そういうものに関しては連携をしていくという認識で合っていますか。

○赤海子ども施設課長 区内に様々な小中学校などございます。その中で、今回、和泉小学校・いずみこども園等の整備を進めていく中で、やはりどこの公共施設というんでしょうか、小学校などに関しても、地域とのやはり関わり合いというのは密接でございますので、当然こちらはその地域のコミュニティですとか、ここにも書かせていただいているように、お祭りなどを通じての触れ合いというんでしょうか、そういったものがやはりかなうような整備というんでしょうか、そういったものとして取り組んでいくものだろうというふうに考えてございます。

○はまもり委員 はい。ありがとうございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

○はまもり委員 はい。

○岩田委員長 林委員。

○林委員 5ページの全体の今後の時程管理というんですか、整備自体は皆さんのほうでいろんな地域の方と、あるいは先生方と詰められてくると思うんですが、整備方針を決めるに当たって、一つ、今年たまたま関東大震災から100周年ということで、復興小学校の定義と、和泉小学校、昔の佐久間小学校も公園があると。一体型整備とうたうのはあるんですけども、仮校舎を造らないで、まあ、前期の委員会でもあった、公園部分に校舎を建てて、学校の部分と公園の部分と、要は都市公園の位置を変えるようなスケジュールをやるとすると、今年度やらなくちゃいけないのはどのタイミングまでなんですかね。

○赤海子ども施設課長 現状では、スケジュール上で考えますと、年度内に都市計画審議会を一つお願いするぐらいのスケジュールでなければというようなところを、今、私のほうでは考えているところなんです。ちょっとかなりタイトな状況であるということは否定できないかと思っております。

○林委員 公園部門を管理している部、課長も一緒なんで、これ、都市公園の場所を変えるというのは、そんなかなり大変な手続と、行政上、こういった、どんなものを想定されているんですか。いや、今までそんなない形をやろうとしているわけですよ。後藤新平さんが企画されて都市公園と学校と一つのセットにした復興小学校のモデルケース、100年前にやったのを入替えという試みをやった学校というのはあるんですかね、当時の旧東京市の復興小学校の中で。

○神原道路公園課長 東京市の復興計画の中では、小学校の復興と併せて近接する土地を公園に変えてきたというところがございますので、もともとそこに公園があったかということ、全ての箇所にあったということではないかと思えます。防災面の強化というところで小学校に近接するところに公園を造ってきたというような経緯だと存じます。やはり千代田区内で学校の建て替えに合わせて、そういった公園と都市計画上の土地の交換といったものは今のところ前例がないということで、その辺の整理というものに関しては一定の時間が必要になってくるかなというふうには我々としては考えております。

○林委員 三、四十年前に造られた公共施設適正配置構想、公適配のときからの課題は課題としてあるんでしょうけれども、子ども部の担当のほうは年度中に公園の位置づけを都市計画審議会で確認すると、何を言わんとしているかって、要は仮校舎を今まで全部造ってきたと、千代田区内の学校のは。まあ、億単位で金がかかるわけですよ、改修費もあるしバスの送迎もあるしという形で。それよりは隣接した公園でできないかなというのは、これまでは議論としてはあったけれども実際やったことがないことをやろうとすると、年度内に公園の位置と学校の敷地を交換、場所の移行をかけるような行政手続って、どれぐらいの、何回の都市計画審議会をやったり、あるいは庁内の手続というのはどんなものが必要なかというのをお答えしていただきたいんですよ。そうしないと、入り口がどうのこうのといったって、敷地が、場所が違うのに、幾ら企画したって無駄な形になってしまわないようにするには、公園との一体的な整備で、校舎部分、学校の敷地部分と公園部分を変えるには何が必要でどれだけの時間がかかるのかというのをお答えしていただきたいんです。全く検討されていないんだったら、今の時点で全く検討していないで結構ですが。

○印出井環境まちづくり部長 すみません。今日、所管の景観・都市計画課長がいないので、私のほうから、少し概括的な説明になるかもしれませんが、お答えを申し上げます。

ます。

和泉公園と和泉小学校の建て替えの関係性については、庁内では内部的な議論はしてきたところでございます。私も都市計画を所管する課長、部長を経験しましたが、単純に都市公園として存在するだけじゃなくて、都市計画がかかっていると。ここに公園を置いておくという計画がかかっている、規制がかかっていると。それを変えるに当たっては、基本的には都市計画公園としての効用が維持される、あるいは向上するというような条件の中で都市計画の変更ということも含めて検討していくのが、これが原則になるだろうというふうに思っています。ですので、言ってみれば容易な話ではないんですけども、一体的に整備することによって、今、申し上げた都市計画公園、都市公園としての効用が維持されるということが担保されるような形で検討が深まると。その検討に対しての時間というのも確かに様々あると思うんですけども、それをスピード感を持つことによって、庁内的な合意形成並びに都市計画への手続ということについては、私どものほうとしても一緒になって検討していく中で、先ほど課長のほうから答弁したスケジュール感の中での進捗を共有しながら進めていくことは可能ではないかなというふうに思っています。

○林委員 和泉公園は盆踊りもやるし、2年に一度の神田祭でも拠点ですし、縁日もやったり、大変地域の方の象徴的な場所ですよ。ここの場所を入れ替えるというのは、あんまり公園を管轄する環境まちづくり部としては、できれば移動したくないんですかね。いや、現実味があるんだったらこれからの話もしなくてはいけないんですけども、一体管理といいながら、学校の敷地は学校の敷地、公園は公園と、今ある現状の敷地で、また仮校舎をどこかに探して、バスの通学とかいろんな施設整備も含めて、二度手間、三度手間のよう形をやっていくのか。いつかの何年間か公園が封鎖になってしまうわけですよ。全面的のか一部開園になるのかは別として。これというのは、環境まちづくり部としては、正直言ってやってほしくないんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど、今日出席していない都市計画課長の立場からのご答弁を申し上げました。一方で、林委員ご指摘のように、公園管理者としての立場があるわけです。都市計画の変更に向けてどうするかという話と、公園管理者として、今、公園がどのように使われていて地域の要望としてはどうなっているのかと。で、地域についても、公園の観点と学校の観点、様々な見方があるだろうというふうに思っています。一方で、やっぱり区全体の政策の優先順位も含めて、トータルで公園行政と教育行政というような議論を庁内でもした上で、やはりそういう形で、例えば一体的に整備をするという方向性が必要だろうというような政策判断の下に、我々としては、その場合については、公園利用者や、あるいは、今、林委員がご指摘されたような、イベントとしての活用なども含めて調整をしていかなきゃならない、代替としての公園の用地などの手当てもしていかなきゃいけないと。その負担をもって環境まちづくり部としてはやりたくないかどうかというようなことは、ちょっと私が今ここでは申し上げられないんですけども、そういった課題も解決しながら、区政の、全体の中で優先順位の高い課題として位置づけられたものについては対応していくということになるのかなというふうに認識をさせていただきます。

○林委員 区立学校というのは8校しかなくなってしまったわけですよ、公適配の前は14校あったのが。優先順位から行くと私は限りなく高いと思います。遠いところの別荘を直すよりも、区内の、近場のところを整備すると。これは、人が増えてきたんで、防災

としての学校避難所も公園も含めて直さなくてはいけないと思うんです。整備方針を出すに当たって、同じ土地、繰り返しになりますけど、やるんだったら、仮校舎の場所を探さなくちゃいけないですよ。そうしないと、建て直しができないわけ。居ながら工事というのはできないから。そのコストと都市計画の位置づけの都市公園を、場所をずらすということ、どちらのコストのほうが高いんだらうというのは、皆さん専門職なんで、内部で当然話し合ってもらわなくちゃ困るし、地域の方の意見も聞かなくてはいけないのかもしれないんですけど、今いる方と将来世代の方も含めて、どれだけ大きな避難所と、どれだけの有効スペースのある広場空間を造るのかというのは、これ、地域要望を聞いていただけじゃなかなかできてこないと思うんですよ。入り口の位置とか、体育館の広さとか、そういうのは地域要望を大いに聞いていただいて結構だけれども、都市計画法上の位置をスライドするというのは。それでは聞き方を変えると、いつまでに市内で判断していただければ、先ほど言われた年度内の、来年の3月までに都市計画審議会で土地の入替えができるような作業スケジュールになるんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 先ほど子ども部の課長から答弁がありましたけれども、当然に都市計画審議会にかける前に市内調整が済んで、都市計画を変えるということになれば、都市計画の変更に基づいて公園と学校の位置を変えると。どのように変えるかということについては様々あると思うんですけども、そういうアウトラインと工程のイメージができるわけですね。それに向けて、果たして地域でこういった形で進めることができるのかどうか、合意形成の可能性も含めて、その辺りは市内のほうで、都市計画審議会までのスケジュールの中でしっかり検討していかなきゃいけないというふうには思いますけれども、ちょっと具体的に私の立場から、今日この時点でいつまでにということはちょっとご答弁できないかなというふうに思います。ご容赦ください。

○林委員 分かりました。なかなか進むのが大変だというのはよく分かりました。

そうすると、地域に入っていくときも、プランAとプランBのような形で、一つが、今まで千代田区役所がやってきたような、仮校舎を造って、今ある敷地面積の3,900平米のところに建てていくんだと。これがプランA、通常のと。もう一つが、居ながらというか、隣がうるさくなるけれども、公園の位置に校舎を建てて、今ある学校の敷地を新校舎ができたなら公園にしていくと。これを、どちらがいいですかねというのを地域の方に聞けるタイミングというのは、都市計画審議会の確認が取れるまでは地域にも入っていけないという受け止めでよろしいんですかね。要は、学校をこんないい学校にしたいですよと一生懸命考えられたと思う。入り口もたくさん必要だよとか、プールは広いよね、体育館は大きいほうがいいよねといったって、場所が変われば、また入り口も形状も変わってしまうわけなんですよ。それを、すぐに学校の子もたちが、児童も園児もあぶれないという確証の下で、少し幅広にスケジュール感を出していくのか、それとも今年度中にどこかめどを出していくのかということを確認しないと、特別委員会でいろいろせっかく抽出してやっても、非常にあれがいいよねと、入り口はいいよねとか、復興小学校のスタイルはいいよねとか、地域の拠点はこうだよとといったところで、全部やり直し、リセットになってしまわないように、前さばきというか、事前の確認のところだけは取っていただいてからでないと、なかなか難しいのかな。都市計画もまた16条とか17条とかあるんだしたら、多分、きっとスケジュール感が大変なんですよ、都市計画の変更と

いうのも、地域の方とか聞いたりしなくちゃいけないのもあるんでしょうし。どうなんでしょうね、本当に。いや、素朴な疑問なんですよ、年度中には区役所内の内部の調整を待っていただいた上で、幅広く、これ、委員会に資料が出ちゃったら区民の方みんな見れることになってしまいますから、そこまでは抑制的な話のほうが和泉小学校の場合はいいんですかね。

○印出井環境まちづくり部長 冒頭申し上げましたとおり、全体の庁内の調整の中で、都市計画公園の変更をするということは排除しておりませんので、選択肢として入ってございますので、先ほど申し上げたとおり、あるいは、今、林委員からのご指摘がありましたとおり、様々なことを総合的に考慮して、どう進めていくのかということについては、庁内並びに本特別委員会及び常任委員会のほうでもご議論はあるんでしょうが、そういったご意見を聞きながら進めていくと。ただ、ちょっとスケジュール感については、ちょっと私のほうでは、今この場ではご答弁は難しいかなということでご了解を賜りたいと思います。

○林委員 分かりました。それでは、次のときまでに、コスト面を時間とお金のほうで、一つが、今までやっていたように仮校舎を造る。で、学校の建て替えをする場合、どれぐらいのコストと時間がかかるのか、費用と子どもの負担も含めて。それと、都市計画法をいじる——いじるというか場所を変える手続というのはどんなものが必要で、どれぐらいの期間、庁内手続も含めて、かなり膨大な作業に、今までやっていないということは大変なことなんでしょうね、きっと、あるんで、そのコスト面ですよ。どれだけかかってしまうのか、時間軸も含めて、時間のコストというのが一番大事ですね。それを出していただけると、次の話のこの中身の話に入っていけるんだと思いますね。外郭、外枠ですよ。やっぱり別荘よりも自分ちの家のところというのを急いでもらいたいというのは、誰しも子どもを育てていると思うと思いますし、まちの人たちも防災拠点があんまり古かったり、水道が使いえなかったり、地下にいろんな施設があったりすると危ないよねと、荒川で。だったら、もっと背の高い校舎にして水没しないようなレイアウト構成にしてもらいたいよねとか、それぞれ出てくると思うんですけども、どちらにしても、選択が取りあえずこの和泉小学校にはプランAとプランBの公園の取扱場所を入れるかどうか、仮校舎を造るかどうかというところをまず解決しないと次のなかなか中身に行けないでしょうから、そこは準備のほうができるんだしたら出していただきたいし、庁内の手続で時間がかかるんでしたら、できるまで待たないと、和泉小学校の改築の話はなかなか難しいというふうに受け止めざるを得ないんで、どんな形なのか、子ども部と環境まちづくり部でそれぞれ双方、今の現時点の立場と、急ぎも含めて、お答えしていただければ。

○大森教育担当部長 今、るる林委員から様々にご指摘いただきました。教育委員会としては、先ほど林委員が言ったように、後藤新平の復興小学校、復興小学校に付随した公園、和泉は、この間、質問ではやお議員がご指摘されていましたが、復興小学校、復興公園の成り立ちではないんですけども構造は同じです。で、復興小学校、復興公園というのは、そういう移転建て替えを可能とするような、そんな理念でできていますので、復興小学校、復興公園ではありませんけども、和泉小学校・和泉公園、これを、この立地の条件を最大限活用して、子どもたちの教育環境の負担が極力少ないような形で進めていきたいというふうに教育委員会としては思っています。ただ、公園の管理者としては公園の管理

者としての理屈もあります。そこを調整しながらやっていきたいと思います。基本的にはプランA、プランBを含めてパラレルに地域にも入っていきながら、その公園の課題を環境まちづくり部と調整しながら、いい形でしっかりと理屈を整理してお示ししていきたいと思います。今おっしゃっていただいたようなことを、今後、ちょっとお示しできるように整理させていただきたいと思います。

○林委員 はい。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○春山委員 林委員のご説明ありがとうございました。今までの経緯をあまり分かっていないので、その上で、そのプランA、プランBの公園に小学校を建てていくときの代替の公園というのは検討されているのか、もしされているのであれば、林委員が要求されたコストのところにその代替公園のところも盛り込んでいただきたいと思います。

○大森教育担当部長 すみません。建物を一体整備をする中で、もし入れ替えるという前提なんですけれども、その際、既存の和泉公園を使って校舎を整備させていただくということになったときの、その間の工事中の公園機能がなくなりますので、そのまんま100%という形ではちょっとなかなか難しいんですが、あそこの近くに、少し小ぶりなんですけれども児童遊園があります。いずみ児童遊園というのがありますんで、そこに、いろんな、今使っている遊具だとか、小さいお子さんが使っているところがありますんで、そういう機能を代替させるですとか、そんなことをちょっと我々としたら考えております。それは、また公園部隊さんのほうと協議・調整させていただいて、それで成り立つのかどうかというの、今後、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○印出井環境まちづくり部長 補足でご答弁申し上げます。

まさにその辺りが先ほど林委員からご指摘がありましたけれども、都市計画を変更するというか、公園を使って建て替えをする際のコスト、公園というのは遊び場機能だけではありませんので、災害時どうするですとか、そういったことも含めて総合的に判断しなければいけないかなというふうに思っています。ただ、当然やっぱり地域のイベントなども含めて、地域からの様々な要望がありますから、その辺りも念頭に入れて、今後の整備を子ども部と一体となって検討していくということになるかなというふうに思います。

○春山委員 はい。ありがとうございます。

○岩田委員長 よろしいですか。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。それでは、和泉小学校・いずみこども園等の施設整備について質疑を終了いたします。

次に、環境まちづくり部（1）公園・児童遊園等について、理事者からの説明を求めます。

○神原道路公園課長 公園・児童遊園等について報告させていただきます。

環境まちづくり部資料1をご覧ください。本日は、区内の公園の全体像をちょっと確認していただきたいということで配置図を用意させていただきました。区立の都市公園を星印、赤数字で、児童遊園を丸印、青数字で、広場を三角印の緑数字でお示ししております。

区内で初めての公園でございますが、こちらは紀尾井町の清水谷公園で、明治23年、西暦でいきますと1890年に開園されております。こちらの公園は面積が約1ヘクタールで、自然地形を利用しており、中心には池が造られ、日本庭園の趣を持つ公園となっております。

また、公園が急速に設置されるようになった要因でございますが、大正12年、こちら、西暦で1923年になりますが、関東を襲った、多くの被害を出した関東大震災となっております。こうした中で見直されたのが公園の防災機能であり、先ほどもご議論がありました東京都公園は震災復興公園と呼ばれまして、区内においても、東郷元帥記念公園、西神田公園、錦華公園、淡路公園、神田児童公園、芳林公園、練成公園の七つの震災復興小公園が設置されております。そして、昭和22年に地方自治法が制定され、東京都から各区に所管区域の小公園の維持管理が委任されることになりまして、昭和25年に東京都の告示により小公園の財産権が各区に移譲されております。

このような経緯の中、現在、配置図にお示ししているような22か所の区立公園のほか、23か所の児童遊園、14か所の広場の維持管理を行っております。

簡単ではございますが、私からの説明は以上です。

○岩田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

何もございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 それでは、公園・児童遊園等について質疑を終了いたします。

次に、政策経営部（1）暫定活用財産の状況（令和5年3月時点）について、理事者からの説明を求めます。

○小林区有施設担当課長 それでは、暫定活用財産の状況につきまして、政策経営部資料1-1及び1-2に基づきご説明させていただきます。

今回、提出させていただきました資料は、令和5年3月時点で、区有財産の中で暫定活用している財産の状況を一覧で示した資料としてご用意させていただきました。また、一覧だけではイメージが付きにくいかと思っておりますので、今回、併せて地図に各所在地を記載したものもご用意させていただきました。

資料のほうはご覧いただいたとおりでありますけれども、簡単にご説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。表の左側から順に暫定活用財産の名称、所在地、土地と建物の面積、令和5年3月時点の利用状況を記載しております。また、便宜上の分類といたしまして、土地のみのもの、土地及び建物のもの、区分所有による建物内のものといった区分をしております。

資料1-2につきましては、資料1-1の一覧表に記載の財産について、これを地図にプロットしたものとなっております。暫定活用財産が区内のどの場所に存在しているのかがご覧いただけるかと思っております。暫定活用財産の状況を把握する上での参考資料としてご確認いただければというふうに思っております。

簡単ではありますが、資料の説明は以上になります。

○岩田委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。それでは、暫定活用財産の状況（令和5年3月時点）について質疑を終了いたします。

以上で日程2、報告事項を終わります。

次に、日程3、その他に入ります。委員の方から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 はい。ございませんね。

執行機関から何かございますか。

○亀割子ども部長 特にありません。

○岩田委員長 はい。

では、最後に、日程4、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、当委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岩田委員長 では、そのようにさせていただきます。

以上をもちまして、公共施設調査・整備特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後4時26分閉会